

資料3

令和5年(2023年)5月19日
八王子市社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会
高齢者いきいき課

令和5年度(2023年度)地域密着型サービス事業者公募の開始について

1 公募の趣旨

本市では、介護が必要になった高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、第8期介護保険事業計画(令和3年度(2021年度)～令和5年度(2023年度))に基づき、地域密着型サービスの基盤整備に取り組んでいる。地域密着型サービスの整備にあたっては、質の高いサービスを市民に提供するため、地域密着型サービスの提供事業者を公募により、選定を行うものである。

2 公募内容

- (1) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1か所(昨年度同様)
第8期介護保険事業計画中に若干数(空白地域優先)の整備を計画。
- (2) 小規模多機能型居宅介護事業所又は看護小規模多機能型居宅介護事業所 2か所(昨年度比1増)
第8期介護保険事業計画中に4か所の整備を計画。(内2か所はR3～4に選定済)
- (3) 認知症高齢者グループホーム 2か所(昨年度同様)
第8期介護保険事業計画中に6か所の整備を計画。(内4か所はR3～4に選定済)

※なお、夜間対応型訪問介護、認知症対応型デイサービスセンター、サテライト型小規模多機能型居宅介護及びサテライト型認知症高齢者グループホームについては、公募は行っていないが、整備意向が示された場合は、別途相談を受けることで対応する。

3 公募開始日

令和5年(2023年)4月3日(月)

4 受付日程

第1回締め切り 令和5年(2023年)6月2日(金)

第2回締め切り 令和5年(2023年)9月15日(金)

※ただし、第1回で定数に達した場合、第2回は実施しない

5 前年度との主な変更点

(1) 認知症高齢者グループホームの整備について、補助金を活用する場合の補助額を増額

認知症高齢者グループホームの整備において、事業者が東京都の補助金(認知症高齢者グループホーム整備促進事業)を活用する場合、建築費の高騰に対応し、50万円/ユニット増額となった。認知症高齢者グループホームは1施設最大3ユニットまで設置が可能のため、1施設当たり最大150万円を増額する。

【例】創設型 GH3ユニットの場合(東京都の補助金+地域医療介護総合確保基金)

(前年度)補助額計 146,100千円 37,500千円*3ユニット+33,600千円

(今年度)補助額計 147,600千円 38,000千円*3ユニット+33,600千円

6 審査スケジュール

(1) 第1回締め切り応募者に対する審査

- ア 6月中旬 庁内における一次審査
- イ 7月13日(木)予定 施設整備審査部会による二次審査
- ウ 7月下旬 事業者決定

(2) 第2回締め切り応募者に対する審査

- ア 9月下旬 庁内における一次審査
- イ 10月19日(木)予定 施設整備審査部会による二次審査
- ウ 11月上旬 事業者決定

※事業者決定後、高齢者福祉専門分科会に審査結果報告を行う予定。

(参考) サービスの概要

定期巡回・随時対応型訪問介護看護	介護職員と看護師が連携し、日中・夜間を通じて1日複数回、定期的に訪問する。また、利用者からの通報や電話などに対応し、随時訪問するサービス。
小規模多機能型居宅介護	利用者の状態や選択に応じて、通所を中心に、訪問、宿泊を組み合わせたサービス。
看護小規模多機能型居宅介護	医療ニーズの高い利用者に対応するため、小規模多機能型居宅介護と訪問看護の機能を備え、通所、訪問(介護・看護)、宿泊を柔軟に提供するサービス。
認知症高齢者グループホーム	認知症の利用者がスタッフから介護支援を受けながら共同で生活するサービス。